

(案)

無料

## 溶接ヒュームにおける法改正説明会

主催 神奈川産業保健総合支援センター  
神奈川労務安全衛生協会  
協力 中央労働災害防止協会

金属アーク溶接等作業から発生する「溶接ヒューム」が労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、特定化学物質に加えられ等の改正が行われ、令和3年4月1日より施行されます。

今回の改正により、特定化学物質作業主任者の選任、作業環境測定及び特殊健康診断等の実施を義務づけるなど、4月1日の施行に向けた準備が必要になります。また、対象作業として、これまでのアーク溶接作業のほか、アークを熱源とする溶接（TIG溶接、プラズマ溶接等も含む）、溶断やガウジング作業が含まれます。

今回の説明ではこれらの改正した内容を具体的にかつ分かりやすく解説いただきます。事業場の各担当者様は来年の4月1日に向けて、是非、本説明会をご活用ください。

日時

・令和3年1月12日（火）14：00～16：00  
（受付開始13：15～）

会場

・横浜市開港記念会館 横浜市中区本町1-6

定員

・200人程度



対象

製造業や第三次産業の事業場規模100人未満の事業場など

内容

- 1 溶接ヒュームにかかる法改正（60分）  
中央労働災害防止協会
- 2 空気中のヒューム濃度測定と呼吸用保護具の選択（45分）  
スリーエムジャパン株式会社 相模原事業所

お問合せ先 神奈川産業保健総合支援センターのホームページからWeb申込となります。